平成２９年（フ）第３１３４号
大阪市西区西本町１丁目15番10号
債務者　キクスイ物流株式会社
代表者代表取締役　笠井　清文
1　決定年月日時　平成29年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３１３５号
大阪市西区西本町１丁目15番10号
債務者　株式会社キクホームズ
代表者代表取締役　笠井　清文
1　決定年月日時　平成29年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８号
兵庫県朝来市和田山町岡田315番地
債務者　有限会社杉本
代表者取締役　杉本　忠昭
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第１９８号
高知市はりまや町１丁目５番28号
債務者　有限会社デジトップ
代表者取締役　中山　廣之
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２１３号
高知市はりまや町１丁目５番28号
債務者　株式会社ゲームワン
代表者代表取締役　中山　廣之
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１００４号
名古屋市名東区高針原２丁目803番地
債務者　株式会社名匠堂
代表者代表取締役　石川　　貢
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　時規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５８号
山口県宇部市小松原町２丁目６番８号
債務者　伊藤観光開発株式会社
代表者代表取締役　伊藤　忠明
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第２７号
京都府福知山市大池坂町119番地の13
債務者　株式会社光徳
代表取締役　下村　季正
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月２日午後２時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２９年（フ）第９４３号
さいたま市浦和区仲町２丁目15番４号
債務者　ランズクリーク株式会社
代表者代表取締役　戸口　正行
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９５４号
さいたま市北区宮原町４丁目57番地10
債務者　亡斉藤昌宏相続財産
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０００号
さいたま市大宮区三橋２丁目243番地１
債務者　株式会社上藤
代表者代表取締役　齊藤　　悟
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４１８号
北九州市小倉北区白銀２丁目２番７―101号
債務者　宮武　修二
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３２８号
兵庫県西宮市甲子園口２丁目９番３―102号、前住所兵庫県尼崎市水堂町１丁目25番37号
債務者　藤原　達男
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木陽子
4　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４０号
青森県上北郡おいらせ町苗振谷地47番地４　マーヴェラスミムラ101号
債務者　三村　幸男
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第４９号
青森県十和田市大字三本木字牛泊51番地11
債務者　苫米地利雄
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第６１号
千葉県長生郡長柄町立鳥745番地１　聖光会病院
債務者　小島　克則
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成29年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係